

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2682号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

あじさいまつり (佐賀県旧相知町)



もくじ

随 想	情 報	フ ォ ー ラ ム	政 策	活 動	活 動
--------	--------	-----------------------	--------	--------	--------

- 麻生内閣総理大臣との会談 国・地方の定期意見交換会Ⅱ地方六団体代表 …… (2)
- 自民党日本経済再生戦略会議で稲葉常任理事が意見陳述 …… (3)
- 「自給力」強化に水田フル活用をー2008年度農業白書ー …… (4)
- 「連携」が合言葉 協働で創る住みよい町Ⅱ千葉県大網白里町 …… (7)
- 町村Navi …… (10)
- 日本一小さな舟橋村 …… (11)
- 富山県舟橋村長 金森 勝雄 …… (11)

開話 休題

本当に「三〇〇基礎自治体」を目指すのか

東京大学名誉教授 大森 彌

民主党分権調査会は、二〇〇九年四月二二日、「霞が関の解体・再編と地域主権の確立(案)」を公表した。党の代表は代ったが、来る衆院選での政権公約の一部になるものと思われる。「霞が関に支配され続けていた自治体は、地域のことを地域で決める主権を回復する」のだそうだが、こんな「主権」の用法があろうか。主権は「国民」にあり、国土の一部である地域の住民にあるはずがない。連邦制を目指すというのであろうか。

この案では、政権獲得後三年目までに基礎的自治体のあり方の制度設計を進め、「自治体の自主性を尊重しつつ、第二次平成の合併等を推進することにより、現在の市町村を当面七〇〇〜八〇〇程度に集約し、基礎的自治体の能力の拡大に努める」とし、「合併等により集約をする市町村に対して一定期間、一括交付金の算定で優遇措置を講ずる」としている。最終的には国と三〇〇程度の基礎的自治体による新たな「国のかたち」を目指す、のだそうだ。

政権交代がなければ、この案は画餅になるが、もしも民主党が衆議院でも多数派を形成するようなことになれば、当面、「平成の合併」が終わらない。更なる合併による「基礎的自治体の能力の拡大」とは、すでに市の数が約七八〇であるから、一〇〇〇弱の町村の解消ということになる。民主党は最も反町村的な政党ということになる。しかも、一括交付金の上乗せで合併を促すのだそうだが、金では釣られない誇り高い町村をどうする気だろうか。一定規模の市になるよう編入合併を強制しなければ、七〇〇〜八〇〇にはならない。

しかも、将来は、都道府県も廃止し、三〇〇程度の基礎自治体を整備するのだそうだが、本当に一四〇〇以上の市町村を再編・統合して、人口三〇万以上の市へと全国を編成できると考えているのであろうか。「第二次平成の合併」といって、都道府県の廃止といい、新たな「国のかたち」といい、その拙劣さに思わずため息が出る。

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい) 尚、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

地方六団体代表

麻生内閣総理大臣との会談 国・地方の定期意見交換会

— 本会からは山本会長が出席 —

◆ 麻生内閣総理大臣との会談

全国町村会など地方六団体は、5月27日、首相官邸で麻生内閣総理大臣と会談し、累次の経済対策支援へのお礼を述べるとともに、地方分権改革の推進等について要請した。本会からは山本文男会長（福岡県添田町長）が出席した。

麻生総理大臣との会談の中で、麻生 渡全国知事会会長（福岡県知事）



麻生総理に対し、地方への支援措置についての謝意を述べる山本全国町村会長(左)

は、平成21年度予算で地方交付税を増額したことや、補正予算で地方に配慮されたこと、さらに地方公共団体金融機構の設立が実現したこと等に対し、謝意を表明。また、今後検討が行われる「骨太の方針2009」の中で「地方分権」を強く打ち出すよう要請した。本会の山本会長も、地方に対する手厚い支援措置に謝意を表明した。



国・地方の定期意見交換会に出席した地方六団体代表。右手前が山本全国町村会長。

活 動

◆ 国・地方の定期意見交換会

麻生総理との会談後、地方六団体代表は国・地方の定期意見交換会第5回)に出席。政府側からは、河村内閣官房長官、鳩山総務大臣、与謝野財務大臣、金子国土交通大臣らが出席した。

会議の中で、鳩山総務大臣は経済状況の好転を前提として、地方消費税の充実や地方交付税のあり方の検

● 自民党 日本経済再生戦略会議 ●●●

稲葉常任理事が意見陳述



▷意見を述べる稲葉常任理事

討など地方税財源の充実に取り組むと述べたほか、直轄事業負担金見直しの問題に触れ、全体の事業量を減らさない形で地方の維持管理費の負担をなくしていく方法を考えていきたいと述べた。

一方、全国知事会の麻生会長は、冒頭、地方分権改革において国と地方の財源配分を5:5にするよう要請。さらに直轄事業負担金の問題に

ついては、事業を行うにあたって国と地方の役割分担をした上で負担金の廃止という方向を目指すべきだとしたほか、地方財政の窮状を克服するため、地方消費税の引き上げを行うよう主張した。

本会の山本会長は、会議のなかで議題となった地方分権について「町村にはほとんど示していない」と苦言を呈した上で、「もう少し行き届

全体で取り組んでいると述べた。

その上で、①地域活性化臨時交付金(20年度補正6,000億円)については、ハード、ソフト両事業に活用

しており、住民にも大変好評であるため、今度の補正分(1兆円)も期待していること、②地方交付税について、一部復元されたものの依然として不足している状態であるので、増額をお願いすること、③過疎法について、過疎地にとっては交付税と同様に重要なものであるため、新法の制定を遅滞なく行うこと、④中山間地域等直接支払制度を延長することについて要望を行った。

また、このような意見陳述の場を「行財政会議(仮称)」という形で法制化してもらい、国策の決定の場にも我々地方の首長が参加できるようにすること、市町村合併につい

いた分権をやる必要がある」と指摘。また、社会保障政策について、累次の経済対策による国からの支援策の有効性を認めつつ、地方としてはその支援が終わった後の抑制が心配だと主張。増大していく社会保障費をまかなうためには消費税の引き上げが必要であるが、国がその全額を使うのではなく、地方が担っている役割に応じた配分をするよう強く求めた。

で、我々町村は、更なる合併の推進には反対であるので、自民党としてきちんと総括してもらいたいと提案、要望した。

これに対し、出席した玉澤徳一郎衆議院議員は、自民党の過疎対策特別委員長の間から、新たな過疎法の制定については、議員立法として第5次もしっかり対応していきたいとしたうえで、過疎債についてはハードだけではなく、ソフト事業にも拡充し、医療対策や交通対策、福祉・介護要員の確保等にも使えるよう検討していると述べた。また、町村信老戦略会議会長からは、緊急経済対策については自治体により取り組みに差が見られるので、スピード感を持って施策が実施されているかどうかチェックすることが必要だと発言があった。

「自給力」強化に水田フル活用を

— 食料めぐる国際情勢の変化に対応 —

— 2008年度農業白書 —

政府は5月、2008年度版の食料・農業・農村白書を閣議決定した。食料価格が歴史的な高値圏で推移したことを受け、食料需給をめぐる国際情勢に「かつてない変化が起こっている」と指摘。その上で、国内農業の食料供給力という意味の「食料自給力」という表現を初めて導入し、自給力強化のため、最大の生産資源である水田を麦や大豆、飼料用作物のほか、米粉用など新規需要米の生産拡大に利用する「水田フル活用」の必要性を前面に打ち出したのが特徴だ。

白書は、まずトピックスで食料自給力向上、農村雇用の動きを紹介。それに続く第一章では「自給力の向上と水田フル活用」をテーマに①原油や穀物の国際価格とその影響②国産農産物の消費拡大策と生産について特集し、第二章では食料・農業・農村の主な動向をまとめた。一方、今回の白書では、冒頭で事故米の不正転売をめぐる対応について「消費者の不安を招いた農水省の責任は重大」と陳謝する反省文を掲載した。

冒頭2ページにわたり反省文

冒頭の反省文は、「事故米穀の不正規流通問題への対応と消費者の食に対する信頼の回復に向けて」と題し、2ページにわたって掲載。かびや殺虫成分が検出された事故米穀が、不正に転売された問題の経緯と、その後の再発防止策や農水省改革について詳述した。

白書が過去の特定の事例や不祥事について冒頭で言及するのは、01年度の牛海綿状脳症(BSE)問題以

穀物、原油高騰で農業経営に打撃

白書の第一章では、08年の穀物や原油などの国際価格急騰の要因と影響について分析。飼料価格や光熱費の上昇により、園芸、畜産農家は「深刻な影響を受けている」とし、経営が一気に苦しくなった状況を報告している。

まず08年に小麦、トウモロコシなどが相次いで過去最高値を付けた背景として、①中国、インドを中心とした新興国の所得向上による畜産物の需要増加②バイオ燃料の生産拡大による食料以外の需要増③06-07年の豪州大干ばつに代表される気候変動など、中長期的な構造要因を指摘。これに加え、主張生産国の輸出規制、投機資金の流入を挙げた。

現在は、商品市場からの投機資金の引き上げや、世界的な小麦の豊作予測などから穀物価格は急落したが、それでも06年秋ごろの価格の1.4〜1.9倍で推移。これにより、パン類の購入が減って米の消費が増加したほか、自宅で食事を作る回数が増えるなど、消費者のライフスタイルに影響を与えていると分析した。

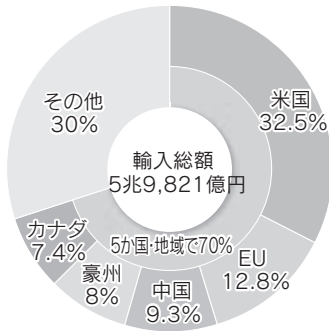
一方、原油価格の高騰の影響によ

来だが、反省文ではBSE感染牛をめぐる一連の不手際の「教訓を活かせなかつた」と総括。食の安全確保に関する認識の欠如、縦割り意識や組織の硬直性を指摘した内閣府の有識者会議による報告書について、「省全体の問題として厳粛に受け止める」としている。

その上で、08年12月に決定した省改革の工程表に基づき、政策決定プロセスの改革や、リスク管理の改革、国民視点での組織運営実現といった機構改革に全力で取り組む点を強調した。

政 策

表1.我が国の主な農産物輸入相手国(2008年)



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省で作成

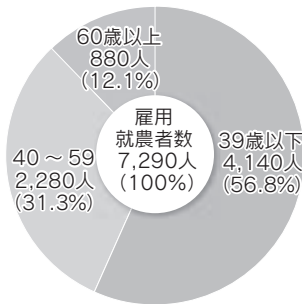
表2.我が国の主な農産物輸入品(2008年)

単位：%

	1位	2位	3位	4位
とうもろこし 5,776億円	米国 98.7	その他 1.3	-	-
大豆 2,448億円	米国 72.3	ブラジル 15.2	カナダ 9.3	中国 3.1
小麦 3,393億円	米国 60.6	カナダ 23.7	豪州 15.5	その他 0.2
牛肉 2,225億円	豪州 76.3	米国 14.1	ニュージーランド 6.1	その他 3.5

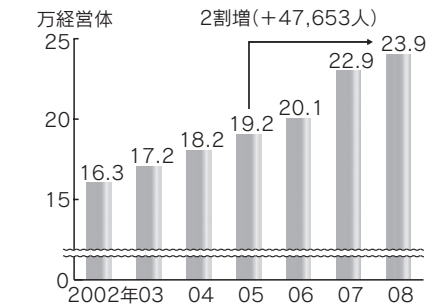
資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省で作成

表3.年齢別雇用就農者数(2007年)



資料：農林水産省「新規就農者調査」

表4.認定農業者数の推移



資料：農林水産省調べ 注：各年3月末の数値

白書では、こうしたデータを総括し、「我が国の食生活や農業経営は、石油や農産物の国際価格に影響を受けやすくなっている」と危惧。食料をめぐる国際情勢の変化に対応するには、国内農業の食料供給力である食料自給力の強化を図ることの重要性を指摘し、「その結果としての食料自給率の向上が求められている」と訴えている。

また、08年9月に実施した内閣府の世論調査で、食料自給率を「低い」と感じている人の割合が79.2%、将来の食料輸入に「不安がある」と回答した人が93.4%と、それぞれ

水田フル活用の必要を強調

り、燃料や電気代、肥飼料といった農業生産資材価格指数は、05年に比べ08年は13.6%上昇。こうした資材価格の上昇で、畜産経営における飼料費の割合は、05年の2.6割から07年には3.7割に増加し、酪農、肥育牛、養鶏のそれぞれの経営形態で、農業所得は3.3、5割と大幅に減少した。園芸農家では、経営費に占める05年の2.3割から08年に3.4割に増加するなど、農業経営に大きな打撃を与えた点を強調した。

主食用以外の具体的な作付け品目としては、米粉用米と飼料用米の有効性を訴えている。

米粉については、製粉技術の発達によりめん類、パンなどに用途が拡

主食用以外も需要が拡大

が重要だと指摘した。

米の消費量については、07年7月～08年6月の1年間で855万トンで、前年に比べ17万トン(2.0%)増となるなど、長期低落傾向に歯止めのかかった点を紹介。特に高収入の世帯は比較的高い米を買う傾向があり、有機栽培米など付加価値米に人気が高まっている。こうしたデータから、米の消費の確実な増加には、生産者、流通業者が、消費者ニーズを把握し、連携を深めることが重要だと指摘した。

さらに今後の米政策についても「これまで生産調整にまじめに取り組んできた農家に報いることを基本としつつ、09年産米からの水田フル活用に向けた議論をしていく必要があるとした。

過去最高となったことを紹介。こうした国民世論を踏まえ、食料自給力の強化には、「我が国の貴重な食料生産装置である水田のフル活用が挙げられる」と強調している。

政 策

大。需要も03年は1千トンだったが、08年度は9500トンに拡大する見通しを示した。一方、価格面での課題克服の必要性を指摘。その上で「小麦なみの価格で供給されれば、さらなる技術開発や製品開発が急速に進展する」との見解を示し、生産・流通の仕組みや支援の方法を考える必要があるとした。

飼料については、乾草や稲わらなど草食家畜用の粗飼料の国内自給率が78%なのに対し、豚や肉用牛向けの穀類を中心とした濃厚飼料の自給率が10%に過ぎない点を指摘。このためエコフィード（食品残さ利用飼料）に加え、飼料用米の増産と、そのための多収品種の開発や低コスト栽培技術の導入などが重要とした。

ほかの農産物では、国内産小麦の課題について言及。小麦が8万2000トンで、15年度までの努力目標である86万トンに達しているが、大麦、裸麦は21万7000トンで目標の6割にとどまっている。また増加している小麦も、パン用品種が少ない、外国産と比べ品質のばらつきが大きい、など課題があることから、実需者ニーズを踏まえた小麦生産、小麦から大麦・裸麦への生産転換の誘導の必要性を指摘した。

輸入途絶に備えた自給力確保を

食料・農業・農村の主な動向をまとめた第二章では、①世界の食料事情と我が国の自給率向上に向けた取り組み②農地確保と担い手育成③農工商連携や雇用対策などを通じた農村活性化―に主眼を置き、現状分析や課題の整理を行っている。

まず世界の食糧事情に関して、開発途上国の人口増、中国・インドなど新興国の畜産需要増、バイオ燃料の生産拡大などで穀物需要が増加しているのに対し、主要生産国で生産量が減少。この結果、アフリカ、アジアなどで食料をめぐる暴動が発生するなど、「食料危機が現実のものとなった」と強調した。

さらに、世界の穀物の需要は今後も確実に増加する一方、主要生産国の穀物単収は伸び悩みと予想。我が国に関しては、輸入が途絶しても、国内農業生産をいも類などに転換することで「1人当たり2000キロカロリー」の熱量確保は可能」としながらも、不測の事態に備え「農地や担い手、農業技術の確保により、食料自給力の向上を図ることが必要」と訴えている。

一方、食料自給率については、熱

供給量ベースで長期低落した原因として、畜産物や油脂類の消費が増加したことに加え、食の外部化が進展する中、外食産業向けなどの加工・業務用食品の需要に対応しきれていない点を上げた。その上で、15年度に熱供給量ベースで45%とした自給率目標の達成には、生産面に加え、食料消費面もあわせた両面の取り組みが重要と指摘した。

農地制度を「所有」から「利用」へ

農地対策では、優良農地の確保、有効利用に向け、改正農地法を念頭に置いた農地制度の改革の必要性を中心に論じた。

農地の現状として、農業従事者の減少、高齢化などによる耕作放棄地の増加、転用期待により農地価格が適正水準より高くなりがちなる傾向にあるなど問題点を列挙。こうした問題点を踏まえ、08年12月に策定した「農地改革プラン」で①農地面積の減少を抑制②農地制度の基本を「所有」から「利用」に転換―することを柱としている点を説明した。さらにプランの実行のため、今通常国会に民間参入を大幅に緩和する農地法改正案を提出したことを報告した。

担い手確保では、昭和一けた世代

のリタイアによる農業労働力の脆弱化を懸念。その一方、農業生産法人が年々増加している点や、同法人が若い新規農業者の重要な就職先として期待されている現状を指摘した。また認定農業者は、水田・畑作経営所得安定対策の導入もあり、ここ3年で2割増加している点を紹介した。

また農村活性化では、08年7月に施行された農工商等連携促進法に基づく支援により、農林漁業者と商工業者の互いのノウハウを生かした新商品の開発や、新たな販売先の開拓を促進することが重要と指摘。農産物のブランド化や輸出の促進、商店街との連携による地産地消の取り組みの推進などに期待している。

一方、農村の雇用対策として、経済の悪化に伴う対策として設置した「農山漁村雇用相談窓口」や、都道府県などの雇用相談窓口は、昨年末から今年4月にかけて2万2656件の相談が寄せられ、延べ1479人が新規で採用された現状を紹介。また就業意欲のある人材の研修を支援する「農の雇用事業」の開始や、農村での活動や定住を希望する人材と、人材を求める農村を結びつけ、実践研修活動を行う「田舎で働き隊！」事業も紹介した。

(時事通信社 前田 英州)

フォーラム



住民参加のまちづくり

「連携」が合言葉

協働で創る住みよい町



▷7月下旬の地曳まつりでは住民のパワーが爆発する。(今年は7月25日開催)

おお あみ しら さと まち

千葉県 大網白里町

「協働」が、近年、まちづくりのキーワードになっている。住民ニーズが多様化する一方、少子・高齢化、核家族化、過疎化等により地域の連帯が弱まっていること。さらに自治体財政の逼迫で、こうした社会情勢の急激な変化に対応できない様々な問題が生じてきている。

こうした「協働のまちづくり」を实践する拠点として、このほど、千葉県大網白里町で「大網白里まちづくりサポーターセンター」がオープンした。「協働のまちづくり」で、同町はこれからどんな町をつくろうとしているのか。この春、新たな一歩を踏み出した町の様子と、協働の現場取材した。

人口増で住民活動が活発化 「協働のまちづくり」へ

千葉市から電車で約25分。九十九里平野のほぼ中央に位置する大網白里町は、東京都心から50〜60kmの距

離にある郊外型ベッドタウンだ。JR等交通アクセスの向上で、昭和50年代以降都心からの転居者が急増し、2万人台だった人口は5万人にまで膨らんだ。これに伴い、町内に住む住民も多様化。古くから地域の自治を担ってきた区や自治会などに



フォーラム

加え、NPOやボランティア団体など小規模なグループの活動が活発化するようになった。

こうした状況に対応するため、町では平成13年に策定した第4次総合計画で「住民の参画と共存できるまちを創る」と宣言。平成20年7月には「大網白里町住民参加・協働のまちづくり委員会」を発足させ、官民が一緒になって協働のあり方について検討を重ねてきた。

その成果として、この4月、町で



▷4月にオープンしたまちづくりサポートセンター。関係住民の長年の夢が実現した。

は「協働のまちづくり推進計画」を策定。今後取り組んでいく施策を具体的に示した。同計画では今後3年間を学習期間と定め、協働への理解を深める準備期間と位置付けるが、「大網白里まちづくりサポートセンター」は、その拠点としての役割も担い、この春のオープンを迎えた。

すべてが手作り
民設民営の活動拠点

サポートセンターは、役場からほど近い場所にある空き店舗を利用し、平成21年4月4日にオープンした。設立に係わった住民は、約3年にわたり、先進地の視察や学習会を重ねたほか、町内で100を超える団体の聞き取り調査などを実施してオープンにこぎつけた。

立ち上げに際しては、8人の理事が運営資金を出し合い、テーブルや椅子、パソコン、コーヒークップなどの備品は全て寄付でまかなった。運営は朝の9時から夜の8時まで。その11時間を、無償ボランティア18人によ

◁サポートセンターには多くの住民が訪れる。



る交代制で回している。

活動内容は、テーマを決めて情報交換をする協働サロンの開催、講座によるボランティアの養成、まちづくりに係わる情報の共有と発信など。手作りの広報誌「きずな」も毎月発行する。

個人・団体の交流や、行政との橋渡し、情報の収集・発信が当面の活動テーマだ。

協働の広がりを生む力ぎは
地縁組織との連携

取材に訪れた日、サポートセンターは20人ほどの住民の声で賑わっ

◁団体やイベントのチラシで情報交換



ていた。「自らやれることをやれば、行政も動く。積み上げていけば変わることを実感した。」設立に向けた準備段階から携わってきた理事の野老真理子さんは、長年の夢を実現させたことに胸を張る。オープンしてまだ2ヶ月足らずだが、開設当初からのPRが功を奏し、現在31を数える加盟団体は、徐々に広がる気配を見せている。

サポートセンターの黒川有昌所長は「サポートセンターはあくまでも民主導でできた施設だが、行政の支援も不可欠。様々な問題を民間と行政の連携で解決していく姿勢が大切だ。」と協働の理念を語る。今後は、行政と住民の連携を密にしながら、住民の一部にとどまっている協働の熱意を町全体に広げて行くことが課題だ。

フォーラム

▽特産品として試作した「MY箸」



これに対し町企画政策課は「協働のまちづくり」が浸透していくかどうかは、今後3年間の学習の取組み方にかかっていると見ている。そのため今年度、住民向けに全6回の講座を開催するほか、職員への意識改革にも積極的に取り組んでいく。

黒川所長は「当面は個人・団体の交流、行政との橋渡しが主な活動テーマとなるが、最終的には住民の連携で明るく住みよい町にすることが目標」と語る。

例えば、高齢者は毎日の買い物や自宅での電球交換などができなくて困っている場合がある。そうした行政だけでは対応できない「小さな福祉」の問題をすくい上げ、サポートセンターを基地に住民の連携でケアすることも考えている。また、将来的には、高齢者の買い物サービスを地元商店街でまかなって街の賑わいづくりにつなげたり、特産品の開発・販売などで地域経済の活性化にも貢献したいという。

「まちづくりは個別施策ごとに考えてはダメ。人間の暮らしに係わることは全てつながっている」と黒川所長は強調する。日々の暮らしの中で生じる様々な問題に、きめ細かく対処していくため、行政と住民、さらに住民同士の連携をどれだけ広げることができるのか。大網白里町の息の長い取り組みは、まだ始まったばかりだ。

(全国町村会広報部 黒田治臣)

「協働のまちづくり」を目指すものとは？

日本地域政策学会・第8回全国研究(東京)大会
特別講演及びシンポジウムのご案内

日本地域政策学会は第8回全国研究大会を開催し、以下のとおり特別講演、シンポジウムを行う。テーマは「ポスト市町村合併と地域づくり」、内外から多くの参加者を募集している。

1、日時 平成21年7月4日(土)～5日(日)

2、場所 武蔵野大学本都校7号館 〒202-18585

東京都西東京市新町1-1-20

3、日程

○7月4日(土)

①特別講演 (14:15～15:15)

北川正恭(早稲田大学大学院公共経営研究科教授・元三重県知事)

②シンポジウム・パネル討論

・基調報告(15:30～16:10)

大森彌(東京大学名誉教授)

「ポスト市町村合併と地域づくりの展望」

・報告1(16:10～16:40)

小田切徳美(明治大学教授)

「ポスト市町村合併下の地域づくりの課題―農山村を中心に―」

・報告2(16:40～17:10)

牧野光朗(長野県飯田市長)

「定住自立圏構想の実践と課題―長野県飯田市の挑戦―」

・パネル討論(17:15～18:15)

座長・小田切徳美

(2)分科会

・特別分科会(9:30～12:00)

⑥防災 金井利之(東京大学教授・永田尚三(武蔵野大学准教授)

「地域行政としての消防防災の現状と課題」

(3)懇親会(18:30～20:00)

○7月5日

(1)分科会(13:00～16:00)

①都市分科会 山下博樹(鳥取大学准教授)

「交通と土地利用からみた持続可能な都市づくり」

②農村分科会 村山元展(高崎経済大学教授・小田切徳美(明治大学教授)

「農村改革の論点と地域」

③福祉分科会 丸田秋男(新潟医療福祉大学教授)・熊澤利和(高崎経済大学教授)

「地域福祉計画の現状と課題」

④行政分科会(桑原英明・中京大学教授・井川博(政策研究大学院大学)

「自治体政策の革新と統治システムの再構築」

⑤歴史分科会(福沢真一・常盤大学准教授)

「近代日本行政史研究―幕末・明治維新期の政策過程を中心に―」

4、参加費

・大会:2000円(資料代)

・懇親会:3000円

【お問い合わせ先】

日本地域政策学会事務局

TEL:027-1344-6294

E-mail: ncs-gakkai@tcue.ac.jp

参照 http://www1.tcue.ac.jp/home1/

ncs-gakkai/2009tokyotalkannai.htm

情 報



青森県 森屋村
**東北整備局と災害時の
 情報交換協定**

村はこのほど、災害時の情報交換協定を国交省東北地方整備局と締結した。重大な災害が発生・発生の際がある場合の情報交換について定め、災害に適切に対処するのが狙い。

協定調印式は村の中央公民館で実施。関和典村長と、整備局長代理で戸谷有一企画部長が押印した。

協定では、情報交換の開始時期は「村内に重大な災害が発生・発生の際がある場合」など定め、情報交換の内容は①一般被害状況②道路や河川など公共土木施設の被害状況等を規定した。

さらに、定めた情報交換開始時期に該当した場合などには、整備局から村の災害対策本部等に、「災害対策現地情報連絡員」(リエゾン)を派遣し情報交換を行うとしている。

山形県 形町
山形県 白鷹町
**定額給付金支給対象外
 の新生児に臨時給付金**

町は、定額給付金の基準日(2月1日)の翌日以降に生まれたため給付金を受け取ることができない新生児に、

町村Navigatorでは掲載情報を募集しています。掲載をご希望の場合は全国町村会広報部 (TEL:03-5388-1040) #10

1人あたり2万円を独自に支給する「白鷹町新生児臨時給付金」の実施を決めた。同給付金は、町民からの要請により創設を検討。出産の祝福や子どもの健やかな成長を願う意などを込めて臨時議会で承認した。町によると、同様の取組みは他県でもみられるが、山形県内では初めてだという。

給付の対象者は、2月2日から4月1日までの間に生まれ、4月1日時点で保護者とともに町内に住所がある新生児。町は、19人の支給対象者を見込み、38万円を今年度補正予算に盛り込んだ。

町は、5月12日号の広報紙で臨時給付金の実施を告知したほか、該当世帯へ申請書類を送付した。担当課によると、給付金はほぼ全員に支給される見通しだという。

石川県 川幡町
石川県 津幡町
**「チャレンジデー」
 に参加**

町は、毎年5月最終水曜日(今年は27日)に世界中で実施されている住民参加型スポーツイベント「チャレンジデー」に参加した。人口規模がほぼ同じ自治体同士で午前0時から午後9時

までの間、15分以上継続して運動やスポーツを行った住民の参加率を争うイベントで、今年は全国102カ所での20万人が参加した。

運動・スポーツ活動が住民生活の習慣となるきっかけづくりが目的。このため、「実施種目」は歩行から自転車、犬の散歩、農作業など幅広く、これらを町内のどこでも実施時間内に継続して15分以上実施する。津幡町の参加は昨年に続き2回目。

参加自治体の競争相手は抽選で決められ、今回は島根県雲南市との対戦となった。その結果、津幡町の参加者は1万9,903人、参加率は53.1%で、雲南市の55.5%にわずかに及ばなかった。ルールに従い、負けた津幡町の役場メイソールには翌日から1週間、雲南市の旗が掲げられた。なお、前年の徳島県美馬市との対戦では津幡町が勝利している。

島根県 根南町
島根県 飯岡町
**特産品に「カーボン
 フットプリント」**

町はこのほど、特産物の「ヤマトイモ」でカーボンフットプリント(炭素排出量表示)を導入した。カーボンフットプリントとは、商品のライフサイクル全般(資源発掘から廃棄まで)で排出されたCO₂排出量を表示するもの。町は総合振興計画で「小さな田舎(まち)からの生命地域宣言」を掲げており、「生命地域」を後世に残すための環境対策の一環。

町のカーボンフットプリントでは、排出量の調査対象範囲を生産から輸送

(生産者が関わる範囲)までとした。販売から消費、廃棄は把握が難しいため。今回は特産物の「ヤマトイモ」で調査。生産組合長の実際の栽培をもとに、現地調査・データ収集を行い、表示・販売が開始された。

町は2008年度に単独事業として、炭素排出量表示のための基礎調査を実施。経緯を報告書にまとめている。

熊本県 本那町
熊本県 氷川町
**町のキャラクター・
 歌詞を公募**

町は、町民の融和と町を広く知ってもらうため、町のキャラクターデザインと氷川音頭の歌詞を公募。6月1日に締切り、業者の見識審査。町の最終審査で採用作品を決め、9月に公表する。氷川町は、2005年に竜北町と宮原町が合併して「火が燃ゆるまち」として誕生。新・氷川町の融和のため、すでに「町のシンボル」のほか、町の花「桜」や木「梨」、鳥「つばめ」を決めている。

一方、合併前の旧竜北町には「たっぴー君」というキャラクターが、また旧宮原町には「宮原音頭」がそれぞれあった。このため、改めて新・氷川町のキャラクターデザインと、「氷川音頭」の歌詞を公募することにしたもの。町では、キャラクターは「氷川に抱かれた自然ゆたかで、歴史と伝統文化を脈々と受け継いでいる魅力あるまちを広く知ってもらえ、さらに多くの人に親しんでもらえるもの」に、また「町民の心をひとつにして歌って踊れる氷川音頭」にしたいとしている。

随 想

随 想

日本一小さな舟橋村

富山県舟橋村長 金森勝雄



◎村の紹介

舟橋村は、富山平野のほぼ中央部に位置し、県都富山市まで車で20分、電車で13分という利便性の高さ

りました。

(舟橋村が誇れる全国トップ級のもの)

- 1、日本一面積の小さな自治体
面積が3・47km²、縦・横それぞれが、約2km。村中心部に位置する小中学校への通学距離は1kmと非常にコンパクトな村です。全国各地で小規模自治体の合併が進んだことにより、平成18年3月27日に日本で一番面積の小さな自治体となりました。
2、人口増加率全国2位

また、野菜づくりも活発化し、地産地消事業として、富山県農業改良普及センターの指導を受けながら、認定農業者や集落営農組合等が、えたまめやカボチャ等、特産品の開発に取り組んでいます。

また、近年市町村合併が進む中、住民の幸せを最優先に考えて、村政を語る会等を開催し、住民の意見も十分に検討し、独立独歩の道を選択した結果、北陸3県で唯一の村とな

- 3、図書館利用率全国1位
富山地方鉄道舟橋駅と一体化した舟橋村立図書館は、平成10年のオープン以来、村民一人当たりの年間貸出冊数が40冊を超え、全国1位を統

けています。

これは、図書館利用の利便性を考えて、駅南にパークアンドライド方式の200台余り収容できる駐車場を整備し、村内外の方々から好評を得ていることと、何よりも図書館職員のみめ細かいサービスが、利用者の増加につながっていると思っております。

◎課題と対応

舟橋村は先にも述べたように、人口増加率が全国2位、平均年齢が38歳と活気に満ちあふれています。しかし、年齢構成では、18歳から28歳までの人口が少なく、これは、大学進学のため、県外へ流出していることが第一の理由と考えられます。今後児童の数が減ってくれば、一気に高齢化率が加速するものと懸念されます。

少子高齢化が進む中、この村が独立独歩を維持するには、若い世代を中心としたまちづくりを図る必要があります。

その実現のためには、本村の持つ保育所施設・小中学校各1校という特徴を生かし、地域と連携した保育事業や、小中一貫教育等小規模自治体だからできる特色ある教育を展開することと同時に、住民の意見やアイデアを生かし、地域の実情に応じたきめ細かな行政サービスを行うため、住民が中心となり、自らがまちづくりに参画できる形に変えていくことが大切であります。

そのためには、特色あるまちづくりの確立が必要です。これまでは、舟橋村の利便性を活かし、立地環境の良さを武器に宅地造成による人口増対策を図ってきましたが、今後は、多様化する住民ニーズをいかに実現できるかが勝負となり、人々は魅力ある生きがいの持てる自治体へとより一層集中するものと思えます。

それは、住民と行政が総合計画という共通の目的を持ち、お互いの役割を明確にまちづくりを実践することであります。行政は、住民主役のまちづくりを支援する役割を持ち、住民の能力を十分に組み込めるシステムづくりが必要であります。住民は、行政に関心を持っていただくと同時に自分たちのまちは自分たちが創るといふ意識を持って、地域活動に参加していく方向づけが大切だと考えます。

私は、住民と行政が、協力しながらまちづくりを進めていく体制の確立が、私に課せられたテーマであると思っています。

ゆとりとやすらぎのひととき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にもとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。



▲洋室シングル



▲洋室ダブル



▲洋室ツイン

土・日・祝日はリーズナブルに

- 土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の**20%OFF**でご利用いただけます。
- 金曜のご宿泊は、平日料金の**15%OFF**でご利用いただけます。
- 和室もございます。お問い合わせ下さい。
- 禁煙ルームをご用意いたしました。

シングル 119室 平日料金 9,817円より
金曜日料金 8,344円より
土・日・祝日料金 7,854円より

ダブル 12室 平日料金 13,282円 2名利用 ※1名利用の場合11,072円
金曜日料金 11,289円 ※1名利用 9,326円
土・日・祝日料金 10,626円 ※1名利用 8,778円

ツイン 17室 平日料金 18,480円より 2名利用
金曜日料金 15,708円より
土・日・祝日料金 14,784円より

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」 3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー 東京駅から約20分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



優良防火対象物認定表示制度
による優良防火対象物として
認定されました
(第0708-102-004)

ご宿泊の予約が、全国町村会館のホームページからお申し込みいただけます。

ご予約・お問い合わせは

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

全国町村会館 TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号